



「第21回中央委員会」記者会見を実施

2022 春季生活闘争の方針を発表



記者会見の様子（左から後藤会長、石川事務局長、吉田労働条件局長）

1月27日（木）、サービス連合は記者会見を実施し、**1月21日に開催した「第21回中央委員会」で決定した2021秋闘のまとめ、ならびに2022春季生活闘争方針を説明**しました。会見には9社の記者が出席し、サービス連合からの報告の後、各社との質疑応答がおこなわれました。

冒頭、後藤会長の挨拶では、「2年にわたるコロナ禍の継続により人流が抑制される中、旅行業、宿泊業においては厳しい状況が続いているが、中期的な目標である『35歳年収 550万円』を目指す方針を立てた。**この取り組みは、今この産業で働くものだけでなく、将来サービス・ツーリズム産業に携わる若い方へのメッセージでもあり、この産業で働くものの労働条件や地位の向上に向け、加盟組合とともに2022春季生活闘争に取り組む**」と述べ、方針の背景を説明しました。

サービス連合からの報告に対し、報道関係者からは、コロナ禍の厳しい状況の中でも3年連続で1%以上の賃金改善を要求することに対する思いについて質問がありました。この質問に対し後藤会長は、将来を見据えたときに産業の魅力を失わないためにも必要な取り組みであることを認識した、と回答しました。また航空貨物業における春季生活闘争の取り組みについての質問には、業績は好調に推移しているが働く現場には負担がかかっており、春季生活闘争ではこれまでの働きに報いるような結果を求めて交渉に臨んでいく、と回答しました。

また、12月に実施した労働相談についても報告し、「コロナ禍の中、この産業で働く人々の様々な相談にこたえるため、労働相談は今後も実施する。各社からも発信をお願いしたい。」と呼びかけました。

サービス連合は、明るい未来を自らの手で切り開いていくために、加盟組合が一致団結して2022春季生活闘争に取り組むことができるよう、今後も全力で支援をおこなってまいります。